

## 「哲学・倫理の内容を活かしたコンテンツベースの授業案」

東京都立産業技術高等専門学校 和田倫明

(東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会 事務局長)

今回の報告は、「哲学・倫理の内容を活かしたコンテンツベースの授業案」という役回りでお引き受けした。

都倫研では、現在「公共の扉」の授業事例集を作成している。学習指導要領「解説」が公表され、教科書会社への説明会が開かれるであろう今年の夏には発行しようとしている。「解説」公表前の出版には、的外れになるリスクもありつつ、教科書作成に向けての提言の意味もある。

### 1. 都倫研の立場から

長らく都倫研の事務局長を担当し、高校倫理の授業研究を組織してきた立場からすると、今回の学習指導要領改正に当たって、「公共」の必修修化と、「改訂の方向性」で示された科目の特徴には、相当大的な打撃を受けると感じている。

これまでの学習指導要領改正についての都倫研の立場は、過去の日本倫理学会や日本哲学会のシンポジウム等で述べたので繰り返さないが、現行では少ないながらも『現代社会』の代わりに『倫理』+『政治・経済』を置くところがあること、センター試験『現代社会』では倫理的内容は出題されないながらも「倫+政」にも対応して教科書にはある程度の内容があることから、『現代社会』の倫理的内容や『倫理』は、かろうじて生きながらえてきた。

しかし今回の『公共』必修修化によって、「哲学・倫理的な内容」および選択『倫理』が受けるダメージは、(大学入試改革の影響は未知数であるが)非常に大きいと思われる。

昨年度は、日本倫理学会の倫理教育部会が正式発足し、その部会長として、都倫研と倫理学会との橋渡しをして相互理解を高めつつ、なんらかの提言ができればと取り組んできた。高校の『現代社会』『倫理』の授業見学や、都倫研の新学習指導要領の勉強会に大学の先生方をお招きして指導助言いただくなどの試みをした。

そうした活動の仕上げとして文科省に提出した要望書作成の過程で、都倫研側の危機感は、学会側には共有されにくかった。つまり都倫研側の主張を色濃くすると、「古い高校倫理に戻そうとしている」のではないかということになり、これまで関連学会とともに提言してきた新しい哲学・倫理教育に逆行することになると指摘を受けた。

それぞれが考える倫理哲学教育の在り方に、高校と大学の断絶があるのであると思う。その溝を埋めることがなかなか難しい。

### 2. 『公共』の授業の見通し

現状でもかなり少ない倫理学や哲学専門の高校教員は、今後ますます減少していく。ほとんどの学校では、『公共』は政経分野の教員が担当することになる。その状況で、倫理・哲学的な内容を、『公共』の授業の中でどこまで活かされるかが課題となる。

教科書はその教員にとって教えやすいかどうかを選ばれるポイントだから、あまりにも哲学・

倫理くさい教科書では、採用されにくいであろう。しかし学習指導要領の趣旨を活かしつつ、（敢えて言えば新しかろうが古かろうが）倫理・哲学的な内容（でなくとも視点でも方法でも）が取り上げられるようにしなければならない。もはや数少ない哲学・倫理の教師がその腕を磨くのではなく、哲学・倫理を避けたい教師にその気になってもらわない限り、「公共の扉」にも哲学・倫理教育にも未来はない。

教科書にもそれなりの「（知識）内容」がなければ「視点」も「方法」も十分に活かされないであろうというのが都倫研の認識である。簡単に言えば、内容なしでは「公共の扉」は、飛ばされてしまう。

学習指導要領における「公共の扉」についての記述は、「公共」の中で目立って多く、丁寧であり、恐らく解説でも詳しく扱われるであろう。ここをしっかりと授業して欲しい、という文科省の意図は伝わっている。しかし、それは教科書編集にどのように活かされるのか。教科書にも様々な工夫が入れられるであろう。しかし、内容ベースではともかく視点や方法はどうか。これまでの教科書を見てきた限りでは、視点や方法についてはコラムや別枠で取り上げられがちである。あくまでもサイドメニューにありますよ、というアリバイにされる。

さらに、A「公共の扉」の視点や方法が、Bにどれほど生かされるだろうか。現行「現代社会」でも、第一部で取り上げる「幸福・正義・公正など」の視点が第二部でも生かされるはずだったが、教科書上はやはり文字通りのサイドメニュー（側注に発問があるなど）となり、ほとんど自覚されることはなかった。

つまり、多くの非プロパーの先生方は、A「公共の扉」の「内容」は押さえつつ、そそくさとBに進み、Cはやらないか課題とする、という、『現代社会』と同じような結果になるのではないかと思われる。

### 3. わたしたちがめざすもの

私たちが重要と考えるのは、「公共の扉」をすべての高校で、きちんと授業をしてもらうことである。

そのためには、哲学・倫理を専門としない先生方が、哲学・倫理的な内容や視点や方法の授業をやってみようかな、と思えるような、「公共の扉」をすべての先生が授業する気になるような教科書の工夫が必要であり、それを支える授業事例が必要である。

現在、多くの授業事例が集まっているが、そのような要請に応え得るものに仕上がっていくのかは、まだ見通しが立ったとは言えない。だがとりあえず第一歩となるものが作れたらと思う。

なお授業事例集は8月中旬に、清水書院から刊行予定なので、ぜひ手にとってご覧いただければと考えている、

以 上